

消費税率変更に伴う対応について

いつもシャイン株式会社の商品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

このたび、消費税法の改正に基づき、2019年10月1日から消費税率が10%に改定されます。それに伴いまして、弊社では下記の対応をさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

対象	軽減税率の適用	2019/10/1以降の消費税率
・マグマ別府(菖蒲) ・オリジナルシェーカー	なし	10%
上記以外の商品	あり	8%

以上